

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	御所市くらし応援券(臨時物価高騰対策)①	①物価高騰の影響を受ける消費者への臨時的家計支援、及び消費の落ち込みにより業績に大きな影響が及んでいる市内事業者の生活を守るため食料品等に使える応援券の利用促進を図る。 ②③応援券1万円×23,000人=230,000千円、応援券事業委託料21,900千円、会計年度任用職員人件費1,926千円(交付対象経費253,826千円のうち243,826千円に交付金を充当) ④全市民	R8.1	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置補助金事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けた生活者を犯罪から守るため、地域の防犯活動を行う自治会に対して支援を行うことで、安全・安心な地域の構築を図る。 ②防犯カメラ設置補助金 ③補助金上限300千円 300千円×10自治会 ④御所市内自治会	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	就学前教育・保育施設副食費無償化減免(物価高騰対策)	①物価高が続く中で就学前教育・保育施設を利用する子育て世帯の経済的負担を軽減する。副食費に要する費用を支援する。 ②令和7年4月から令和8年3月までの期間に係る就学前教育・保育施設の副食費の無償化に係る費用 ③経費として11,677千円を見込む。 A. 公立保育所、幼稚園 6,037千円[補填金] 対象期間12ヶ月×月額4,800円×対象見込数94人×変動見込み1.1=5,955,840円、対象期間12ヶ月×月額3,070円×対象見込数2人×変動見込み1.1=81,048円 B. 私立・市外保育所等 5,449千円[免除加算] 対象期間12ヶ月×月額4,800円×対象見込数86人×変動見込み1.1=5,448,960円 C. 幼稚園[新制度移行前] 191千円[負担金] 対象期間12ヶ月×月額4,800円×対象見込数3人×変動見込み1.1=190,080円 (※教職員分は含まない) ④就学前教育・保育施設を利用する児童の保護者	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助金事業(物価高騰対策)	①物価高が続く中で子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保護者等が負担する学校給食等に要する費用を補助する。 ②学校給食費等を負担する保護者等への補助金 ③補助金 小学生3,900円(月)×35人×11ヶ月=1,501,500円 中学生4,300円(月)×60名×11ヶ月=2,838,000円 (※教職員分は含まない) ④市立小中学校以外の学校に在籍している児童生徒を養育している保護者	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費特別会計繰出・補助(物価高騰対策)	①物価高が続く中で子育て世帯の生活の安定を図るため、学校給食に要する費用を支援する。 ②学校給食費無償化に伴う御所市学校給食費特別会計繰出金へ充当 ③小学校3,900円(月)×563人×11か月(令和7年4月～令和8年3月<8月を除く>)=24,152,700円、中学校4,300円(月)×330人×11か月(令和7年4月～令和8年3月<8月を除く>)=15,609,000円 (※教職員分は含まない) ④市内小中学校に在籍する児童生徒(要保護、準要保護を除く)	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費特別会計繰出金(食材高騰分)	①物価高騰の影響を受ける市内小中学校に通う児童生徒の保護者の負担を増加させることなく、これまでどおりの栄養バランスや必要量を保った学校給食を提供するため、食材費等高騰分を支援する。 ②学校給食費高騰分支援に伴う御所市学校給食費特別会計繰出金へ充当 ③食材費等高騰分見込1,020円(月)×小・中学校893人×11か月(令和7年4月～令和8年3月<8月を除く>)÷10,000,000円 (※教職員分は含まない) ④市内小中学校に在籍する児童生徒	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	御所市基幹公共交通ネットワーク路線運行費補助金事業(物価高騰対策)	①燃料費等の物価高騰による影響を受ける中、地域に不可欠な交通手段を確保・維持する公共交通事業者に対し人手不足対策、資金繰り支援、物価高騰による影響緩和として補助金を交付することで市民の交通手段を確保する。 ②路線バス運行維持に係る費用 ③補助金 高田五條・八木五條・八木新宮(経常損益96,636千円-雑収入91,524千円)×路線延長割合29.1%=1,487,592円、八木御所(経常損益20,380千円-雑収入12,024千円)×路線延長割合44.22%=3,695,023円 ④特定事業者	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市立学校等光熱費高騰対策支援事業①	①物価高の影響を受ける中で、直接住民の用に供する市立学校や公共施設の電気料金高騰分に本交付金を充当することにより、教育水準等の住民サービスを維持する。 ②R3年度実績額からの高騰分 ③電気代上昇分(R3年度比較)令和7年度予定額41,263千円-令和3年度実績23,263千円=18,000千円(交付対象経費18,000千円のうち4,000千円に交付金を充当) ④市立小・中学校、公共施設	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市立学校等光熱費高騰対策支援事業②	①物価高の影響を受ける中で、直接住民の用に供する市立学校や公共施設の電気料金高騰分に本交付金を充当することにより、教育水準等の住民サービスを維持する。 ②R3年度実績額からの高騰分 ③電気代上昇分(R3年度比較)令和7年度予定額41,263千円-令和3年度実績23,263千円=18,000千円の内、上記事業No.11の交付金充当額を除く ④市立小・中学校、公共施設	R7.4	R8.3
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	御所市くらし応援券(臨時物価高騰対策)②	①物価高騰の影響を受ける消費者への臨時的家計支援、及び消費の落ち込みにより業績に大きな影響が及んでいる市内事業者の生活を守るため食料品等に使える応援券の利用促進を図る。 ②③応援券1万円×23,000人=230,000千円、応援券事業委託料21,900千円、会計年度任用職員人件費1,926千円の内、上記事業No.5の交付金充当額を除く ④全市民	R8.1	R8.3